

東温市教育委員会会計年度任用職員（スクールソーシャルワーカー）募集要項

- 1 業務内容 学校に勤務し、いじめ、不登校及び暴力行為等の問題を抱える児童生徒、保護者及び教員等からの相談対応、家庭等への働きかけ、福祉等の関係機関との連携、学校内における対応体制構築の支援等を行います。
- 2 採用予定人数 1人
- 3 応募条件等 社会福祉に関する資格（社会福祉士、精神保健福祉士等）、教員免許状、心理に関する資格のうち、いずれかを有し、教育・福祉分野で活動経験のある方
普通自動車運転免許を有し、私有車を使って関係機関に移動できる方
- 4 任用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
（試験日を受験者と相談し決定しますので、日程によって、任用開始日が令和7年4月2日以降となる場合があります。）
（採用後1ヶ月は、「条件付採用期間」となり、良好な成績で勤務した場合は、正式採用となります。）
（勤務実績により、1会計年度を超えて再度任用される場合があります。）
- 5 報酬 時給 1,318円
※報酬は、改定等で採用時に変更となる場合があります。
- 6 勤務場所 市内中学校
- 7 勤務日 週2日～3日程度（年間105日）
- 8 勤務時間 1日あたり4時間程度
※勤務時間は勤務計画によって異なります。
- 9 休日 ・土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに1月2日、1月3日及び12月29日から12月31日までの日
※学校行事及び相談業務等の都合により、変更となる場合があります。
- 10 健康保険等 健康保険・厚生年金・雇用保険なし、労災保険あり

- 11 手 当 等
- ・通勤手当 本市規定に基づき支給
 - ・年次有給休暇 本市規定に基づき付与

12 採 用 試 験

- ・実施日時 日時は、相談の上決定
- ・場 所 東温市役所 会議室
- ・試験の内容 個人面接

13 応 募 資 格

- ・地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条各号のいずれにも該当しない方
- ・東温市に納付すべき市税等に未納がない方

14 受 験 の 手 続

- ・試験申込書（申込日から 3 か月以内に撮影した写真貼付）及び資格証等の写し（表・裏）を持参又は郵送（簡易書留郵便）してください。
 - ・郵送の場合は、封筒に「スクールソーシャルワーカー試験申込み」と朱書きしてください。
- ※試験申込書には、携帯電話など、確実に連絡の取れる連絡先を記入してください。

15 受 付 期 間

随時

※受付時間：月曜日から金曜日までの 8 時 30 分から 17 時 15 分まで
（祝日は除く。）

16 備 考

- ・試験申込書等提出書類について不備がある場合は、受付できませんのでご注意ください。
- ・試験申込書等提出書類に含まれる受験者の個人情報、採用試験以外の目的には一切使用いたしません。ただし、合格者の個人情報は、人事情報として使用します。
- ・この試験において提出された書類は、返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。

17 提出先・問合せ先

〒791-0292 東温市見奈良 530 番地 1 東温市役所 4 階
東温市教育委員会 学校教育課 総務係 TEL 089-964-4420（内線 418）